

平成 2 5 年 度

教 育 委 員 会  
定 期 監 査 報 告 書

笛 吹 市 監 査 委 員

## 1 監査の対象

教育委員会に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

## 2 監査基準日・監査の範囲

平成25年9月30日現在の財務及び事務に関すること

## 3 監査の実施日

教育委員会	教育総務課	平成25年11月6日	午前9時から
〃	生涯学習課	平成25年11月6日	午前10時30分から
〃	学校教育課	平成25年11月6日	午後1時30分から
〃	文化財課	平成25年11月6日	午後3時から
〃	図書館	平成25年11月6日	午後4時から

## 4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、教育委員会から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

- 1 「平成24年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」
- 2 「職員の事務分掌表」
- 3 「主要事務事業の概要」
- 4-① 「懸案事項及び業務に関する問題点」
- 4-② 「指定事項調書」

### 【教育総務課】

- ①小・中学校施設整備維持管理事業にかかる現在の状況について（学校からの修繕要望状況と市における危険箇所の把握及びその対応状況を含む）
- ②社会教育施設整備事業及び体育施設整備事業にかかる計画的な修繕、整備の状況と課題について（今後3年間の計画を含む）

### 【生涯学習課】

- ①市民講座の開催状況について（講座数、受講者数、講座開催による具体的な事業成果を含む）
- ②指定管理業務委託事業にかかる、各施設への市における管理監督及び指導の現在の状況と今後の課題について

### 【学校教育課】

- ①小中学校市費負担教職員配置事業における現在までの各学校における事業の成果について
- ②学校調理業務委託事業にかかる現在までの状況と今後の課題について
- ③通学路の安全確保にかかる所管課としての対応状況について（各小中学校、関係機関との連携状況を含む）

### 【文化財課】

- ①文化財活用事業の具体的な活動状況について（参加者の状況及び市の他

施策との連携状況を含む)

②史跡甲斐国分寺跡整備事業の現在の状況と今後の課題について

【図書館】

①平成 23 年度からの各図書館の図書購入費、イベント開催の状況、利用者数の推移と課題について

- 5-①「委託契約（一般委託）（予定）調書」
- 5-②「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」
- 6「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」
- 7「工事請負実施関連（予定）調書」
- 8「公有財産購入に関する調書」
- 9「歳入状況調書」
- 10「歳出状況調書」
- 11「滞納状況調書」
- 12「賃貸借に関する調書」
- 13「指定管理施設に係る修繕費の状況」
- 14「郵便切手受払状況」  
交際費支出状況調書

## 5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。

## 6 監査の結果

### (1) 予算・財務に関する事務

平成 25 年 9 月 30 日現在における教育委員会から提出された一般会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。支出伝票関係については、検査の結果適正に処理されていた。なお、郵便切手は学校教育課で該当があったが、受払状況については、切手保管枚数と受払簿に相違なく、受払が適正に行われていたことを確認した。

### (2) 事務・事業の執行状況

教育委員会に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。

なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

## 7 指摘・要望事項

教育総務課	事務事業	①各教育施設の業務委託契約については、今後も基本に忠実に競争原理を働かせるとともに、同内容の業務については極力まとめて発注することにより、引き続き経費削減に努められたい。
		②学校への進入道路にかかる賃貸借契約については、交渉による買取りの方向も含めて検討されたい。
生涯学習課	事務事業	①放課後こども教室事業について、今後事業を周知するためのPR方法についても検討願いたい。
		②指定管理施設の施設修繕管理については、日常の職員の現場確認による指定管理者への指導を徹底するとともに、定期的な点検で修繕できるものの対応及び費用負担等の責任分担については明確にしておくこと。
学校教育課	事務事業	①学校給食施設の老朽化について、いたずらに修繕費や建て替え費用を重ねる前に、できるだけ早く将来の方向性を検討願いたい。
		②各学校が扱う公費以外の学校納付金の管理については、帳簿及び出金チェックの統一化を図るなど、管理方法の見直しを学校教育課としても指導されたい。
文化財課	事務事業	①文化財活用事業については、関係各課が所管するメディア事業とも積極的に連携を図るなど、部局横断的な事業展開についても検討されたい。

## 8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成24年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

### 【生涯学習課】

#### 《指摘要望事項①》

指定管理委託施設に係る修繕費の費用負担については、協定に定められている内容に従い、各事案についてよく精査する中で市と指定管理者で協議を行い、指定管理料の中で管理されるべきものについては、指定管理者の費用負担により行われるよう指導徹底を行うこと。

#### 《対応措置の内容》

- ・指定管理者は修繕事案が発生した場合にはただちに報告し指示を受けることとし、その都度協議をしてきたところではあるが、さらに年度協定契約時に双方で再確認し徹底を図った。
- ・9月のモニタリング実施時において、修繕箇所の確認を行うとともに費用負担についても確認を行った。

今後も、これまで同様、修繕が発生した場合速やかに報告を受け協議していく事はもちろん年度協定契約時、9月と1月のモニタリング時には修繕箇所の確認を行っていくとともに、費用負担についても再確認していく。

## 《指摘要望事項②》

国民文化祭については、笛吹高校にも参加を働きかけて、事業への協力をしていただきながら、文芸意識を一層高める良い機会であると思うので、強く呼びかけるべきである。

### 《対応措置の内容》

「文芸祭現代詩の祭典」、「文芸祭俳句大会」への協力依頼について、笛吹高校を訪問させていただき、投稿、投句についての協力を、直接学校長にお願いしてきたところです。

・10月26日、27日に開催した「文芸祭現代詩の祭典」の作品応募については6,465篇で、過去10年間の大会で最多の投稿数となりました。高校生の部では全国から31校512篇で、内、笛吹高校から64篇の投稿をいただきました。

・11月2日、3日に開催した「文芸祭俳句大会」の作品応募については26,211句で、全ての都道府県とブラジル、アメリカなど7か国から投句がありました。県内小・中・高から53校5,846句で、内、笛吹高校から497句の投句がありました。

## 【学校教育課】

### 《指摘要望事項①》

いじめ対策については、迅速な対応が取られる体制整備に努められたい。

### 《対応措置の内容》

「いじめ防止対策推進法」が平成25年9月28日施行されました。いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、基本理念を定めると同時に、国、地方公共団体、学校等の責務を明らかにし、基本的な方針と対策の基本となる事項を定めたものです。

ところで、市教委には「ふえふき教育相談室」があり、室長を含め教育相談員3名と、自立支援員1名が児童生徒や保護者の各種相談や問題を抱える子供の相談に応じています。電話や来室による相談ばかりでなく、保育所や小中学校、特別支援学校への訪問も実施しており、常に現場との連携協力を重視しながら活動をし、多くの信頼と実績をえています。

いずれにしても、「いじめ」は決して容認できるものではありません。笛吹教育のめざすところは、知・徳・体の調和のとれた「人づくり」にあり、「生きてはたらく力を身に付けた子ども」や「家族や人を愛し、自然や郷土を大切にする子ども」の育成を目標に掲げています。いじめ問題は、問題が起きてからの対処療法的な取組みばかりでなく、子供一人一人が自己肯定感をもって、「学校に行くのが楽しい」と思えるようないわゆる「積極的な生徒指導」こそ大切なことと考えています。

そのためには、学校関係者だけでなく、地域や保護者をはじめ、子供達を取り巻く大勢の皆さんのご協力をいただきながら、笛吹教育のめざす人づくりを、引き続き進めていきたいと思えます。

## 《指摘要望事項②》

通学路の安全対策について、市内の小河川などの危険箇所における現地確認を行い、万が一の危険を考えた対応策を講じられたい。

### 《対応措置の内容》

通学路の安全確保については、危険箇所の抽出を行い、道路整備や交差点改良、信号機や横断歩道、グリーンベルトや注意喚起看板の設置など緊急性や実現性など、すぐに実現可能な事案は迅速な対応を行い、道路管理者や警察など関係機関の立会いによる事案は合同点検の実施及び対策案を作成し、その対策案が早期に実現できるように関係機関に強く働きかけていきます。また、特に危険な箇所については、児童・生徒への安全指導や通学路の変更なども必要に応じて措置を講じているところです。

## 《指摘要望事項③》

小中学校情報セキュリティ対策事業については、各契約において、できるだけ競争原理を働かせ、経費節減に努められたい。

## 《対応措置の内容》

小中学校情報セキュリティ対策事業については、学校現場で扱うデータについては、児童生徒の成績情報等、非常に多くの個人情報保有しており、その情報セキュリティの保持には常に最新の注意を払っているところです。

そのような中で、システムの保守を多数の業者に競争させることとなりますと、見積の積算が必要となり、現状の学校セキュリティ内容を新規の参入業者に公開しなければなりません。

しかしながら、セキュリティを保持するためには、複数の業者が情報を共有することは好ましくありません。そのため、多数の業者に競争させることは適さないと考えております。

その結果、特命随契が多い結果となりますが、見積の内容を精査し、適切な単価であることを確認するよう努めたいと考えています。

## 【文化財課】

### 《指摘要望事項①》

史跡甲斐国分寺・尼寺跡保存事業について、東京から近い位置の優位性、また観光の面からも、県や国へ働きかけることにより実現可能な文化財活用などの施策については、今後積極的に検討されたい。

### 《対応措置の内容》

今後策定する整備のための基本計画・実施計画により進める。

### 《指摘要望事項②》

青楓美術館については、新聞広告への掲載など PR 方法の工夫についても研究されたい。

### 《対応措置の内容》

青楓美術館では、来館者が増えるよう次の取り組みを行っております。

○年に2回（春、秋）の展示替え及びお知らせ等の情報は、広報ふえふきやインターネット（市ホームページ、市 Facebook、ふえふき観光ナビ、旬感ネット等）で掲載している。（特に最新情報はインターネットにより即時配信するようにしています。）

○展示替え及びイベント時には、県内各新聞社（山日、読売、朝日、毎日）へ掲載を依頼している。山日新聞には今年度4月、7月、10月に掲載され、特に「文化くらし（ぶんくら）」欄の「美術館・博物館」情報へは毎週木曜日に掲載してもらっている。

○山梨観光推進機構発行「やまなし観光イベント&ガイドブック」や NEXCO 中日本発行「やまなしめぐり」など、県内観光地に設置の観光情報誌へ掲載し、積極的にアピールを行っている。

○談合坂サービスエリア下り線に設置の“観光案内用大型モニター”に情報提供し流してもらっている。

○美術館のパンフレットやちらしを市内公共施設（温泉、文化館等）、県立美術館、博物館や町内観光園に設置依頼し置いてもらっている。また青楓美術館周辺にある甲州市のワイン会社等にも設置してもらっている。

○今年度は東京新聞主催で、東京藝大美術館、静岡県立美術館、広島県立美術館に於いて「夏目漱石の美術世界」展が開催され、当館からも漱石に所縁のある作品3点を貸出しました。その結果、津田青楓と夏目漱石の関係が多くの方に知られたことから県外からの来館者が増加しています。また新聞や広報誌、インターネットを見て来たという来館者も増えてきています。

引き続き最新情報を県内外に発信し集客の努力を行って参りたいと思います。

## 【図書館】

### 《指摘要望事項①》

辻村深月さんなどの「郷土作家」の調査、紹介などについては、市の財産として、図書館を中心に積極的に取り組まれない。

### 《対応措置の内容》

笛吹市ゆかりの作家等の調査を実施。学識経験者等の協力をいただき、冊子を作成した。図書館内に資料として展示紹介している。希望者には配布を行っている。

平成25年度指定管理者監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

#### 【生涯学習課】

＜笛吹市スコレーセンター・スコレーパリオ＞

＜笛吹市いちのみや桃の里ふれあい文化館＞

#### 《指摘要望事項①》

指定管理者の施設管理状況等については、市担当課として独自に、利用者への聞き取り調査（アンケート）や意見箱（市独自のもの）を直接設置し、利用者意見の反映に努めるとともに、市の施設として施設サービス及び利用者の満足度が向上されるよう、担当課として指定管理者を管理指導する方策を検討する要あり。

#### 《対応措置の内容》

指定管理者が独自にアンケート調査は実施しているところですが、市担当課としての独自調査は実施しておりません。

現在、生涯学習課の事業として「市民講座」を実施し、最終回に講座についてアンケート調査をしています。平成26年度からの「市民講座」のアンケート調査項目に「指定管理者の施設管理状況等」を含めた中で実施していき、利用者満足度の向上につなげていきたいと考えています。

#### 《指摘要望事項②》

利用者料の減額制度については、施設運営、利用者負担、市内各施設の料金体系などを精査する中で、よりよい方向性を研究されたい。

#### 《対応措置の内容》

施設利用料金の見直しについては合併協定項目になってはいますが、現在見直しされておられません。体育施設については、平成23年度に笛吹市スポーツ推進審議会に「施設利用料金の見直し」について諮問しているところです。平成25年度に答申を受け、平成26年度以降料金について決定していく予定です。

社会教育施設についても社会教育委員に諮問していき、社会体育施設と歩調を合わせていく形で進めていき、並行して減免制度についても検討していきたいと考えています。

＜笛吹市スコレーセンター・スコレーパリオ＞

#### 《指摘要望事項③》

指定管理者の修繕及び備品の修繕業務については、協定書に基づき負担部分を明確にすること。緊急、危険性等により一時的に協定書を超えた負担を行った場合、本来の負担部分を補填できるように検討されたい。

#### 《対応措置の内容》

施設の修繕及び備品の修繕については、協定書に基づき負担部分について、指定管理者と再確認し徹底を図った。

また、緊急、危険性等による一時的に協定書を超えた負担についての補填については、教育総務課施設担当とも検討協議していき、前向きに取り組んでいきたいと考えています。

＜笛吹市いちのみや桃の里ふれあい文化館＞

#### 《指摘要望事項④》

指定管理施設の修繕管理について、指定管理者は受託者として市担当課の指示に従うとともに、市担当課は市民の安全・安心を第一に考えた中で、計画的に修繕を行うこと。

#### 《対応措置の内容》

修繕管理については、受託者としての認識を改めて行い、指定管理者として遵守していくよう指導を行った。

また、施設全体が老朽化している中、市民の安全・安心を第一に優先させ、教育総務課施設担当と相談していき、緊急度に応じた迅速な対応をしていきます。

## 9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針が以下のとおり回答された。

### 【教育総務課】

#### 《指定事項①》

小・中学校施設整備維持管理事業にかかる現在の状況について（学校からの修繕要望状況と市における危険箇所の把握及びその対応状況を含む）

#### 《現状及び今後の方針》

小学校 14 校、中学校 5 校、合計 19 校の学校施設の維持管理を行っている。校舎の建築年度は、平成元年以降が 2 校、昭和 50 年代が 10 校、昭和 40 年代が 5 校、昭和 30 年代が 2 校であり、大規模改修等を重ねているが、根本的な建て替え時期を迎えている建物も散見される。また、老朽化に伴い施設設備の維持管理費も上昇傾向である。

学校からの修繕要望につきましては、危険箇所の報告と併せ学校からの連絡を受け一覧表にまとめて管理しており、この中から、緊急性等を考慮する中で対応している。また、突発的な緊急修繕については、電話連絡等により遅滞なく対処している。

#### 《指定事項②》

社会教育施設整備事業及び体育施設整備事業にかかる計画的な修繕、整備の状況と課題について（今後 3 年間の計画を含む）

#### 《現状及び今後の方針》

社会教育施設及び体育施設につきましても、老朽化が進み各施設ごとに多様な課題を有している。また、これらの施設は合併前町村の施設をそのまま引き継いでおり、合併した笛吹市にとってもっともふさわしい施設配置、規模等を検討し、長期計画に基づいた改修が必要であると考えている。

このため、施設白書の内容に基づき長期的視野にたった検討を進める必要がある。

直近の計画としましては、平成 25 年度にスコレーセンター及び石和図書館の空調施設を改修し、平成 26 年度は同館の改修計画を策定する予定である。

### 【生涯学習課】

#### 《指定事項①》

市民講座の開催状況について（講座数、受講者数、講座開催による具体的な事業成果を含む）

市民講座については、「いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり」として、市民の学習意欲の高揚と生涯学習の機会の充実などを目的に事業を推進しているところ。

これまでの 3 学期制から、平成 25 年度より前期・後期の 2 学期制として事業を進めているところ。

また、受講後に継続していきたい場合には、自主講座の支援をおこない現在 47 の自主グループが活動しています。

平成 25 年度開催状況

#### 【スコレー大学】

・ 3 講座、79 名

#### 【市民講座】

・ 前期：27 講座、583 名

・ 後期：33 講座、590 名      合計 1,173 名

#### 【地域講座】

・ 子ども講座：41 講座

・ 高齢者講座：34 講座

平成 24 年度から、これまでの講座数や受講者数重視から講座内容を重視していく方針として

事業を推進してきているところです。

今後も、引き続き利用者のニーズを的確にとらえ、更に内容の充実を図っていき、誰もが目的を持ち自主的に学習できる講座内容としていきます。

#### 《指定事項②》

指定管理業務委託事業にかかる、各施設への市における管理監督及び指導の現在の状況と今後の課題について

##### 《現状及び今後の方針》

基本協定書、年度協定書、指定管理者仕様書に基づいて、管理監督及び指導をしているところです。また、事案等が発生した場合にはその都度指導を行っています。

特に社会体育施設については、指定管理の施設が多いことから、現場をこまめに巡回し、気が付いた点は改善するよう指示を出しているところです。

これまで毎年、若彦路ふれあいスポーツ館前の駐車場周辺にある桜の木にアメリカシロヒトリの被害について、周辺住民から苦情があったことから駆除を的確に実施していくよう指導をしています。幸いにも今年は猛暑のため発生が少なかったようで被害はありませんでした。来年度以降についても指導の徹底を図り被害を抑えるよう努めていきます。

#### 【学校教育課】

##### 《指定事項①》

小中学校市費負担教職員配置事業における現在までの各学校における事業の成果について

##### 《現状及び今後の方針》

市費負担講師は学力向上を主な目的として設置しており、少人数指導やティームティーチングにより、一人一人の実態に配慮したきめ細かなゆきとどいた指導が可能となっています。

また、放課後の学習指導や中学校の部活動においても、子どもたちの基礎学力の定着やスポーツの技術力向上のために貢献していただいています。

学校サポーターにつきましては、肢体不自由など身体的な障害はもとより、注意欠陥多動性障害（ADHD）等、学習や生活の面で特別な教育的配慮を必要とする児童生徒の支援を目的として配置しています。

授業ばかりでなく学校生活全般において、個々の障害や特性に応じた指導や支援を行っており、そういう中で子どもたちとの信頼関係も醸成され、子どもたちにとって安心した環境の中、落ち着いて授業を受けられるようになってきています。

このように、市費負担講師や学校サポーターの積極的な配置により、保護者からは、「少人数授業によるきめ細かな指導や、一人一人の学力や特性の違いに応じた指導を受けられるので非常にありがたい、感謝している。」等、高い評価を頂いています。

また、学校からは、「市費負担講師や学校サポーターも県費の教員と同様に学校経営の一翼を担う大切な人材であり、子どもたちにとってなくてはならない存在になっている。引き続き市費負担講師や学校サポーターを配置していただきたい」との要望を頂いています。

##### 《指定事項②》

学校調理業務委託事業にかかる現在までの状況と今後の課題について

##### 《現状及び今後の方針》

平成 15 年石和西小学校を新設する際に保護者から自校方式による給食の提供を要望され、給食調理場を設置しましたが、町村合併を控えた中で調理員の新規採用は出来ませんでした。その状況での解決策として給食調理業務委託を採用し、現在まで継続しています。

今後の方針は、調理員の増員が見込めないために業務委託を継続する方針ですが、調理場が設置後 10 年経過していることから今後は施設や備品の老朽化が進み修繕が多くなると思われます。石和地区小学校のセンター化を視野にいれながら、その中に石和西小学校もいずれは組み込んで統合することも想定に入れ安全・安心な給食の提供を継続していきます。

##### 《指定事項③》

通学路の安全確保にかかる所管課としての対応状況について（各小中学校、関係機関と

の連携状況を含む)

#### 《現状及び今後の方針》

通学路の安全確保については昨年度社会問題となり、今年度においても、学校や地域、地元警察署、行政の三者において、緊急合同点検を実施しております。笛吹市では、学校教育課が主幹課となり、学校、PTA、関係行政区代表者、笛吹警察署、道路管理者である県土木部や市建設部、市民環境部の関係者立会いの下、警察署からの技術的な助言を得つつ合同点検を実施しております。これを受けて各校では、現在、具体的な対策案を検討しているところです。

市内の小中学校から抽出された危険箇所は 70 箇所、そのうち合同点検の必要箇所が 20 箇所あげられてきました。合同点検の実施を要しない 50 箇所については児童への指導、注意喚起看板など要望事項が比較的早期に実現可能な内容であったため、既に対応済み、または現在も対応中となっています。

今後について、学校に対しては、児童生徒への交通安全指導の徹底や通学路の変更などの措置をお願いしていきます。そして、笛吹警察署など関係各機関と緊急性や実現性などを相談しながら、実現可能な対策案には必要な処置を講じていきます。また、交差点改良や信号機の設置、横断歩道の設置等の要望については、早期に実現されるように公安委員会等に働きかけていきます。

### 【文化財課】

#### 《指定事項①》

文化財活用事業の具体的な活動状況について（参加者の状況及び市の他施策との連携状況を含む）

#### 《現状及び今後の方針》

文化財専門職員が 2 名になったことにより、埋蔵文化財、指定文化財についての公開活用事業が著しく後退している。

平成 24 年度は、臨時職員を含め、文化財専門知識と経験、発掘調査を指揮できる職員が 6 名在籍していたが、平成 25 年度には 2 名となった。本来、文化財は国民共有の財産であり、教育委員会はその活用、情報発信を担うべきである。しかしながら現状体制では、県内最大規模の埋蔵文化財についての対応に忙殺されている。

文化財活用事業については、ボランティアガイド笛吹や国民文化祭により誕生したフットパスグループ等との連携を深め市民協働も含めた手法により事業の後退を最小限にとどめるとともに、最年少担当者が 45 歳という現状を改善すべく、文化財行政の継続性という観点からも若手職員の採用等を強く望みたい。

#### 《指定事項②》

史跡甲斐国分寺跡整備事業の現在の状況と今後の課題について

#### 《現状及び今後の方針》

史跡整備のため公有地化した面積は、国分寺跡及び尼寺跡で、各々全体の 70% 余りに達しており、しかも主要伽藍を中心に公有地化しているため、史跡整備が可能な段階となっている。

平成 19 年度に策定された整備基本構想をふまえ、平成 26 年度以降、整備のための基本計画を策定し、具体的な実施に向けて、国・県の補助金を確保したい。現在、その準備を整える段階である。

基本計画の策定には他部局や市民の代表も参画してもらい、笛吹市のシンボルとなるような整備を目指したい。

実施段階としては、市のまちづくり整備や観光など他部局とも連携し、具体的に国分寺跡、国分尼寺跡の整備に着手できる環境が整えば、第 1 段階として、国分寺跡の主要伽藍、次に国分尼寺跡の主要伽藍を段階的に順次整備し、併せて残りの 30% の公有地化を進めながら、平成 36 年度までに全体の整備を行っていききたい。

当面、植栽計画ができるまでの間、暫定的な措置として公有地化した土地へ花等を植え、環境美化に努めていきたい。将来的には、桃の里の国分寺跡ということで花を生かした整備、すなわち「華の国分寺」といったイメージを目指していきたい。

【図書館】

《指定事項①》

平成 23 年度からの各図書館の図書の購入費、イベントの開催状況、利用者数の推移と課題について

《現状及び今後の方針》

図書の購入費	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
石和図書館	7,924,671	8,421,004	3,411,912
御坂図書館	5,448,589	5,843,291	3,021,763
一宮図書館	5,107,603	5,714,024	2,213,569
八代図書館	2,109,344	2,509,251	1,169,296
境川図書室	574,181	737,600	345,981
春日居ふれあい図書館	2,571,938	2,975,466	1,309,499
合計	23,736,326	26,200,636	11,472,020

(図書の購入：視聴覚資料・コミック誌・雑誌含む)

イベントの開催状況	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
石和図書館	327	329	192
御坂図書館	164	135	77
一宮図書館	435	368	160
八代図書館	164	101	58
境川図書室	24	26	10
春日居ふれあい図書館	163	122	68
合計	1,277	1,081	565

利用者数の推移	平成23年度	平成24年度	平成25年度
石和図書館	40,107	38,347	19,783
御坂図書館	28,028	26,864	14,308
一宮図書館	26,898	23,812	12,655
八代図書館	5,186	5,605	2,774
境川図書室	592	708	417
春日居ふれあい 図書館	14,034	12,944	6,521
合計	114,845	108,280	56,458

- ・利用者数は、図書貸出者数である。平成23年度以降減少している。貸出図書数も平成21年度以降減少傾向である。選書選定会議、館外貸出、ボランティアと協働のイベント開催など本の貸出増に結びつけるよう努力している。